

令和2年7月豪雨当時は、坂本町の油谷川沿いに住んでいましたが、自宅が全壊判定となり、現在は八代市内に住んでおります。

川の専門家でもなく、川をなりわいとしているわけでもありませんので、専門的な意見ではありませんが、球磨川流域の八代市に生まれ育ち、球磨川流域の豪雨災害を経験した者として、今回公述させていただきます。

まず、川辺川ダム環境アセス準備レポートの内容に関することです。

- ① まず、評価の範囲についてですが、ダムの影響は渡地点とされている件。これに関しては、方法レポートの段階でも、住民及び県知事・首長からも下流、八代海まで対象にすべきとの意見が出されています。生物の行き来や、川の濁りは、渡地点で止まるとは思えません。また、市房ダムの濁りが球磨川の下流域まで影響があることを考えると、今回の川辺川ダムに関しても球磨川下流域までを範囲とし、評価すべきだということを、改めて国に意見をいただきたいと思っております。
- ② 降雨量の基準についてですが、昭和40年や昭和57年の降雨量を基準にしてシミュレーションをされています。令和2年7月豪雨が過去最高の球磨川流域の水害であり、今後の異常気象に対応できる治水対策を考えるならば、令和2年豪雨のシミュレーション、さらには、L1、L2洪水で予測されるシミュレーションも入れなければ、意味があるとはいえません。
- ③ 試験湛水についてですが、サーチャージ水位に達するまでの期間と水位低下期間が明示されていないのに、その効果が出されています。試験湛水は、何日間で満水になり、何日間で排水が終わる予定なのか今回のレポートではわかりません。貯水位下降速度を速めて、「70日間、短縮可能」と記載はありますが、そもそも試験湛水の日数が明示されていません。
- ④ 川辺川、球磨川では、美味しく経済価値があるアユが採れることが重要です。アユの生活サイクルや藻類と水質、流量と河床の変化などの調査・検証をお願いしたい。また、今年は、球磨川のアオノリがとれませんでした。アオノリが採れなかった要因はわかっていますが、環境アセスを下流域まで行い、アオノリについても検証していただきたいと思っております。

●冒頭で申しましたが、私は、令和2年7月豪雨では、球磨川の支流、油谷川沿いで被災しました。油谷川は球磨川河川整備計画では熊本県の管理区間となり、熊本県より、宅地嵩上げの説明を個別に受けました。

説明の内容は、

- ・道野邸は、球磨川のバックウォーターの影響があったと考える。
- ・川辺川ダム等の治水対策により、球磨川本川の流量が低下する。
- ・それをもとに計算すると、道野邸は、18cmの嵩上げ対象となる。

川辺川ダム等の治水対策により、道路面から3m弱浸水した我が家は、令和2年7月豪雨と同じ条件で考えると、18cmの嵩上げで大丈夫という説明でした。

令和2年7月豪雨は、球磨川下流域から浸水が始まった（人吉市より坂本町の方が先に浸水が始まった）ため、坂本町では、川辺川ダムがあったら・・・という熊本県の説明は理にかなっていないのですが、さらに、川辺川ダム事業の環境アセスでも下流域には影響を及ぼさないとするならば、ダムの目的から八代市の治水効果は削除すべきであり、下流域の治水対策を、初めからやりなおすべきだと思います。

●今回の準備レポートについて、5000ページの準備レポートを、年末年始の約1か月の縦覧期間しかなく、市民が中身を読んで検証するには、期間が短すぎました。

また、方法レポート、準備レポートの説明会の開催地は、今回のこの公聴会の会場となった八代市街地ではなく、旧泉村でした。八代市民の多くは、アセスの説明を聞いていないのに、県知事意見のための公聴会は開くという、国と県の連携の希薄さ、矛盾を感じています。

12月、雪の降る中、人吉の説明会へ行きましたが、参加者からの質問の時間が短く、また、質問をしようとされている方がおられるのに、一方的に説明会を打ち切られました。丁寧な説明をされているとは思えない説明会でした。

そもそも、環境アセスの前に、川辺川ダム建設について、球磨川流域住民への説明会はありません。国土交通省の資料によると、流域治水とは、「あらゆる関係者」が協働して水害対策を行う考え方」とあります。「あらゆる関係者」に、流域住民は入っているのでしょうか。今の国や県の進め方は、流域住民は入っていないように思います。治水対策・水害対策とは、誰のためのものなのでしょうか。流域住民のためではないのでしょうか。県知事には、球磨川流域住民への説明、ここ八代市内での説明会の開催を国に求めていただきたく思います。

また、流域住民の声が反映されていない、今回の川辺川ダム建設は、今一度、検証・検討をやりなおすべきだと思います。